

夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付された場合は、診療時間内であっても、また予約診療であっても、「夜間・早朝等加算」(50点)の取り扱いとなりますので、ご了承ください。

* 平日 午後6時以降

* 土曜日 正午以後

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当クリニックでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますのでその点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

院長